

推進に向けてのポイント

1 実践事例に学ぶ

地域の団体で実践している優れた取組事項の組織や運営方法、取り組みの問題点や解決策を参考にします。



2 担い手の発掘

地域の中には、ボランティア活動に関心のある方、退職された団塊世代の方々等、技術や経験を持つ有能な人がいます。それらの人材を地域福祉の担い手として発掘します。



3 活動拠点

地域の中で、新たに拠点となる施設を整備することは、難しい状況です。そのために、地域に存在している集会所、空き家、空き店舗などを工夫して、有効活用することにより、活動拠点の確保に努めます。

4 活動資金

活動資金を確保できず実践が困難な項目も数多くありますが、行政からの補助や民間企業の福祉活動への助成、地域のイベントでのバザー開催、地域の商店や事業所からの寄付など知恵を出し合い、活動資金の確保を目指します。

みんなで支え合い、 安心して暮らせる稲毛をめざして

第2期 稲毛区地域福祉計画



「自助」とは、

「自分のことは自分で行うこと!」

日常生活の中で自らの責任において、自分でできることは自分たちで行うということです。行政まかせや他人ごとではなく、個人や家族が自ら解決するということです。

自助

「共助」とは、

「地域住民同士の支え合い!」

地域に暮らす誰もが福祉の受け手であるとともに担い手であることを自覚し、地域の中でそれぞれが役割を担っていくことです。隣近所をはじめ、様々な団体・組織が地域で連携を深めて、共に支え合い助け合いながら、地域の生活課題の解決を図るものです。

共助

「公助」とは、

「個人や、地域、民間の力だけでは解決できないことについて、行政が自助、共助の取り組みを支援するとともに、基盤づくりを行うこと!」

公助

各種の公的施設の整備、法律等に基づく制度や行政サービスの実施、専門性をもった人材の育成、情報・相談体制の整備などがあげられます。

区計画

市計画

千葉市は、社会福祉法に基づき、各区ごとに、身近な地域での様々な生活課題に対して、自分のことは自分で行うこと **自助**、地域住民同士が支え合うこと **共助** を中心とした住民参加・活動計画「各区地域福祉計画」、及び地域福祉に関する基本理念や意義を明らかにするとともに、各区の計画に盛り込まれた自助・共助を中心とした取り組みを支援する公的施策や、地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策 **公助** を中心とする「千葉市地域福祉計画」を策定しています。

地域福祉計画

区地域福祉計画 (6区において策定)	市地域福祉計画
<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助を中心とした計画 地域の課題を解決するための方策や具体的な取り組みを盛り込む。 	<ul style="list-style-type: none"> 市で取り組むべき公助を中心とした計画 区計画を進めるために必要な支援策を盛り込む



稲毛保健福祉センター高齢障害支援課

〒263-8550 千葉市稲毛区穴川 4-12-4
TEL 043-284-6141 FAX 043-284-6193
電子メール koreishogai.INA@city.chiba.lg.jp

千葉市保健福祉局地域福祉課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号千葉市役所 1 階
TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620
電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp

千葉市

第2期 稲毛区地域福祉計画

第1期計画から第2期計画へ

稲毛区は、住みなれた地域で、誰もがその人らしく安全で安心して充実した生活がおくれるよう、地域住民のつながりを構築し、支え合い助け合う関係をつくり、今まで以上に地域住民同士が協力していくことを目指し、「文教のまち稲毛区」としての特性を活かしながら、「第1期稲毛区地域福祉計画」を平成18年3月に策定し、推進を図ってきました。

第2期計画は、第1期計画の稲毛区の目指すべき将来像である基本目標と、地域福祉を推進していくうえでの方向性を示す基本方針は変えないで、34の具体的な取り組み項目を策定しました。そして、引続き解決に向けた取り組みを地域の連携のもと進めていきますが、取り組みが遅れているものを進めていくこと、取り組んでいるものでもさらに進めていくことなど、計画の推進を図るため重点項目を設定しました。

基本目標・基本方針 第1期計画を継承します。

基本目標 **みんなで支え合い、安心して暮らせる稲毛をめざして** — 心のバリアフリーから始まる“地域発”の取り組み —

基本方針

- 基本方針1 地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう
- 基本方針2 人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー
- 基本方針3 「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくり
- 基本方針4 身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり
- 基本方針5 日頃からの緊急時に備えた取り組み



稲毛区としての重点項目

施策の方向性 **身近な地域での連携・協力による支援や見守り**

具体的な取り組み **地域で活動している人・組織同士との連携・協力**

- 地域で活躍する人・組織が所有している情報をプライバシーに十分配慮しながら共有し、各地域の実情にあった形で連携・協力し、「遠くの親戚より近隣で生活する身近な人による支え合い助け合えるより良い地域」をめざします。
- 人・組織が行っている活動や役割を地域の人に知らせます。
- 市や専門機関とも連携・協力して行います。
- 次の、施策の方向性「新たななかたちでの支援や見守り」にあるコーディネート組織や暮らしの助っ人隊、大学などとも連携・協力を図っていきます。

施策の方向性 **新たななかたちでの支援や見守り**

具体的な取り組み **ボランティアの人材育成**

- 地域活動を行うのに、ボランティアの存在は欠かせません。このため、講座を開催してボランティアを育成します。
- 地域の方に各種ボランティア活動への参加を促し、体験を通して、ボランティアの育成に努めます。
- 子ども達を主な対象に、学校でもボランティアの人材育成を進めます。

具体的な取り組み **活動の中核となれる人材の発掘**

- 区内に居住する各種の福祉関係の仕事の経験者や、ことぶき大学校などの生涯大学の学生及び修了者、ボランティアなどから希望者を募り、登録（人材バンク）し、人材を発掘します。

具体的な取り組み **コーディネート組織の連携**

- コーディネート組織が機能していくためには、地域で活動している人や組織、大学などの協力・連携が不可欠です。賛同していただけたところと少しずつネットワークを拡げていきます。
- 最終的には、中学校単位くらいごとにコーディネート組織が立ち上がり、毎日活動しているような地域をめざします。
- 相談や支援に対しては、プライバシーの問題や組織の信頼性、トラブル時の対応、運営方法など、課題もあります。実施にあたっては、慎重に検討しながら進めていきます。



施策の方向性 **いざというときに必要な情報把握**

具体的な取り組み **安心カードの作成と活用**

- 社会福祉協議会地区部会や民生委員・児童委員が中心となって、氏名や住所、緊急時の連絡先、地域の民生委員・児童委員などを記載し、緊急時など必要な情報として役立てる安心カードを地域に住む高齢者や障害者などに対し、配布します。
- 在宅中のときは玄関などの発見しやすい場所に、外出するときにはそれを持ってもらい、いざというときに役立てるような対応ができるようにします。
- 地域に安心カードについて周知し、有効に活用できるように工夫します。

施策の方向性 **災害時などの支援体制の強化**

具体的な取り組み **災害時に対応した地域住民の研鑽を図る**

- 町内自治会や要支援者団体等で消防署の職員等の災害時対応の専門家を呼んで、災害が起きたときの対応、日頃の備え、避難所生活を送るうえで、障害者や赤ちゃんがいる方など特別な配慮を要する人に対する知識などについて講習を受けます。また、お互いの意見交換の場としても行っていきます。
- 避難訓練を行います。参加者が役員や一部の人のみでなく、支援を必要とする人が進んで参加できる地域全体としての意識改革が必要です。そのためには、普段から近隣との情報交換や積極的な交流が大切です。
- 現在、市全体で取り組んでいる、自主防災組織についても進めていくことも必要です。要支援者団体と市などによる話し合いの場をつくり、避難場所のバリアフリー化、車椅子用トイレ、授乳場所の確保等要支援者にとって必要不可欠なものに対することについて検討をしていきます。